

2

温存後生殖補助医療の費用の一部を助成します



生殖機能温存治療と同様に温存後生殖補助医療は自費診療となります。

宮城県は、温存後生殖補助医療の費用の一部を助成しています。

助成対象となる治療

温存後生殖補助医療									
内容	凍結した胚（受精卵）、卵子、卵巣組織（組織の再移植を含む）及び精子を用いた温存後生殖補助医療（当該医療実施日が属する年度内のもの）								
指定医療機関	<table border="0"> <tr> <td>東北大学病院</td> <td>☎ 022-717-7745</td> </tr> <tr> <td>スズキ記念病院</td> <td>☎ 0223-23-3111</td> </tr> <tr> <td>仙台ARTクリニック</td> <td>☎ 022-791-8851</td> </tr> <tr> <td>京野アートクリニック仙台</td> <td>☎ 022-722-8841</td> </tr> </table>	東北大学病院	☎ 022-717-7745	スズキ記念病院	☎ 0223-23-3111	仙台ARTクリニック	☎ 022-791-8851	京野アートクリニック仙台	☎ 022-722-8841
東北大学病院	☎ 022-717-7745								
スズキ記念病院	☎ 0223-23-3111								
仙台ARTクリニック	☎ 022-791-8851								
京野アートクリニック仙台	☎ 022-722-8841								
助成対象	次の要件を全て満たす方（主治医に御確認ください。）が対象です。 ① 申請時点において宮城県内に住所を有する方 ② 夫婦のいずれかが、生殖機能温存治療の助成要件を満たし、助成対象治療を受けた場合であって、この治療以外の治療では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された方 ③ 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である方 ④ 婚姻関係を確認できた方								

その他、詳細な要件については、県ホームページを御参照ください。

助成対象となる費用と上限額

助成対象治療に応じて、次の金額を助成します。
 また、助成回数は、初めて温存後生殖補助医療を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満である場合、患者1人につき通算6回（40歳以上であるときは通算3回）までとします。

助成対象治療等	助成金額	助成上限額	
温存後生殖補助医療	凍結した胚（受精卵）	10万円	
	凍結した卵子	治療に要した費用の2分の1（※5）	25万円
	凍結した卵巣組織		30万円
	凍結した精子		30万円

その他、詳細な要件については、県ホームページを御参照ください。

必要な書類・問い合わせ先

- 申請書様式は県ホームページからダウンロードしてください。
- 治療実施証明書の作成には、各医療機関の規定により作成料が発生します。
- 上記の指定医療機関または宮城県健康推進課までご連絡ください。
 ☎ 022-211-2638
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/aya-seisyoku.html>



将来 お子さんを希望されるがん患者さんへ

がん治療を開始される前に一度、相談してみませんか

がんになっても パパ・ママに



卵子・精子等の凍結保存

将来的に子どもを産む希望を諦めずに、がん治療に専念できるよう、経済的な負担を軽減します。



宮城県、宮城県がん・生殖医療ネットワーク

がん治療前に、子どもを諦めないために 妊孕性（にんようせい）温存治療を考えてみませんか

妊孕性（にんようせい）とは？ → 妊娠するために必要な力のことです。
がん治療の中には妊孕性に影響を及ぼすものがあり、将来お子さんを持つ可能性を残す
選択肢として妊孕性温存治療があります。

がんなどの治療を行う施設と生殖医療施設が円滑に連携をとり、患者さんに妊孕性温存について正しい情報を提供し、迅速かつ適切に原疾患に対する治療とともに妊孕性温存治療が行われることを目的として、「宮城県がん・生殖医療ネットワーク」があります。



宮城県がん・生殖医療ネットワーク利用の流れ

原疾患（がんなど）治療施設

- ◆ 主治医に妊孕性温存治療を受けられる可能性についてご相談ください。
- ◆ 治療を希望された場合は、主治医からコーディネーターへ連絡し*、受診予約を取ってもらってください。
- ◆ 「登録票」と「検査データ」を作成してもらってください。

コーディネーター治療施設

（東北大学病院婦人科または宮城県立がんセンター婦人科）

- ◆ 「登録票」と「検査データ」を持参のうえ、受診してください。
- ◆ カウンセリングを行います（性腺毒性と妊孕性温存治療について説明します）。
- ◆ 妊孕性温存治療の可否をコーディネーターが判断します。
- ◆ 組織保存（精子や卵子または受精卵）による妊孕性温存治療の適応がある場合には、生殖医療施設の受診予約をとり、「連絡票」を作成します。

生殖医療施設

（仙台ARTクリニック、京野アートクリニック仙台、スズキ記念病院、東北大学病院）

- ◆ 「登録票」「連絡票」「検査データ」を持参のうえ、受診してください。
- ◆ 組織保存（精子や卵子または受精卵）による妊孕性温存治療を行います。

*主治医の先生へ
コーディネーター治療施設

東北大学病院婦人科 →022-717-7745に直接お電話ください
宮城県立がんセンター婦人科 →地域医療連携室(022-381-1169)に登録表と相談外来申込書をFAXしてください

宮城県がん・生殖医療ネットワークのホームページもご参照ください
https://www.ob-gy.med.tohoku.ac.jp/miyagi-c_rt/network.html



1 がん患者さんの生殖機能温存 治療費用の一部を助成します



宮城県は、がん患者さんが、将来に希望を持ってがん治療に臨めるように、がん治療前に行う、生殖機能温存治療の費用の一部を助成しています。

助成を受けるには、「小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法のエビデンス確立を目指した研究」にご協力いただく必要があります。
→FSリンク（患者さん用アプリ）に登録した際の会員番号が助成申請時に必要となります。

助成対象となる治療

	カウンセリング費用	生殖機能温存治療
内容	医師による、生殖機能の温存治療を受けるか意思決定するためのカウンセリング	卵子、卵巣組織の採取及び凍結、胚（受精卵）の凍結及び精子の採取及び凍結
指定医療機関	東北大学病院 ☎ 022-717-7745 宮城県立がんセンター ☎ 022-384-3151	東北大学病院 ☎ 022-717-7745 スズキ記念病院 ☎ 0223-23-3111 仙台ARTクリニック ☎ 022-791-8851 京野アートクリニック仙台 ☎ 022-722-8841
助成対象	次の①～③の要件を全て満たす方が対象です。 ① 申請時点において宮城県内に住所を有する方 ② ガイドライン（※）に基づくがん治療により生殖機能が低下する又は失うおそれがあると医師に診断された方 ※「小児・思春期・若年がん患者の生殖機能温存に関する診療ガイドライン」（一般社団法人日本癌治療学会編） ③ 生殖機能温存治療の凍結保存時の年齢が43歳未満の方 （カウンセリングのみを受けた方は、その実施日の年齢が43歳未満）	

助成対象となる費用と上限額

次の金額を、対象者1人につき、2回まで助成します。

助成対象治療等	助成金額	助成上限額
カウンセリング	カウンセリング費用の2分の1	6千円
生殖機能温存治療	胚（受精卵）の凍結	35万円
	卵子の凍結	20万円
	卵巣組織の採取及び凍結	40万円
	精子の採取及び凍結	3万円
	精巣内精子の採取及び凍結	35万円

必要な書類・問い合わせ先

- ・申請書様式は県ホームページからダウンロードしてください。
- ・治療実施証明書の作成には、各医療機関の規定により作成料が発生します。
- ・上記の指定医療機関または宮城県健康推進課までご連絡ください。
☎ 022-211-2638

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/aya-seisyoku.html>

